

令和2年7月10日

経済観光文化局文化財活用部

## 吉村家（よしむらけ）住宅 国の登録有形文化財（建造物）登録へ

福岡市中央区谷二丁目に所在する吉村家住宅の主屋ほか3件が、「国土の歴史的景観に寄与しているもの」として令和2年7月17日（金）に開催予定の国文化審議会文化財分科会（会長佐藤信）から文部科学大臣に国登録有形文化財（建造物）に登録するよう答申される予定です。

### 記

- |        |   |
|--------|---|
| 1 登録名称 | 吉村家住宅主屋、旧納屋、便所・風呂棟、井戸屋形（4件）   |
| 2 建設年代 | 大正14年（主屋、便所・風呂棟、井戸屋形）、明治中期（旧納屋）   |
| 3 所有者  | 吉村 美恵子  |
| 4 概要   | 吉村家住宅は、福岡城の南にひろがっていた旧武家地に位置する。主屋は、吉村家七代目の隠居所として建てられた。主屋は、平屋の座敷棟と二階建の台所棟からなる。10畳の座敷を中心に東西に部屋を突出させ、入母屋造の複雑な屋根を架ける。このほか旧納屋、便所・風呂棟、井戸屋形の付属建物が、主屋から独立して建つ。これら4棟は、庭園と一体的に旧武家地の景観を伝えるものとして評価できる。 |



### 【問い合わせ先】

経済観光文化局文化財活用部文化財活用課 担当：松本・星野

TEL：092-711-4862（内線3832）FAX：092-733-5537

## 吉村家住宅について

吉村家住宅は、福岡城の南にひろがっていた旧武家地に位置する。吉村市郎次（いちろうじ）家は、18世紀後半にここ旧・浪人谷（ろうにんだに）の地に居を構えたと推測される。

主屋は、七代目磯太郎（1869～1936）の隠居所として大正14（1925）年に建てられた。座敷棟と台所棟からなる。木造平屋（一部二階）建の入母屋造桟瓦葺（いりもやづくりさんのがわらぶき）で、二重屋根の外観は重厚である。座敷棟のうち、玄関・取次（とりつき）から座敷10畳と4畳半へ至る北東側は接客空間であり、庭園に面して開放的に造られる。座敷は、良質な材料を用いた書院造（しょいんづくり）で、壁面上半を黒聚楽（くろじゅらく），下半を白漆喰（しろしっくい）で仕上げ、色の対比を生んでいる。一方、座敷棟の南西側は私的空间であり、6畳・7畳半と続き、台所棟へ至る。このように主屋は、接客空間と私的空间を明確に分け、また外観・内装ともに造作に変化をもたせている。

付属棟は、台所棟に近い敷地南側に位置する。このうち便所・風呂棟および井戸屋形は、主屋と同じ年に建設されたと推測される。一方、旧納屋は、文政年間（1818-1830）に建てられたと伝わる旧主屋（平成19年に解体）の付属建物で、小作米などの収納に利用されていたと推測される。部材の経年感などから、明治時代中期の建築と推定され、戦後に居室へ改修された。

吉村家住宅4棟は、近代の建築ながら近世後期の武家住宅の流れをくむ要素を多く含む。また樹齢120年を越すイヌマキやヒラドツツジを主体とする庭園とともに、福岡城下南部の武家地の景観を今に伝える。福岡市では、武家屋敷の所在がほとんど知られていない。また、武家地がひろがっていた都心部は、開発等により環境の変化が著しい。このようななか、吉村家住宅は、主屋の平面、各棟の構成や庭園を含む外観に福岡城下南部の武家屋敷の特性をよく伝えていると考えられる点で希少であり、歴史的・文化的・景観的価値をそなえた建造物と評価できる。

### 登録建物一覧

	名 称	員数	構造形式	大きさ(m)	建築年代	基準
1	吉村家住宅 主屋 よしむらけじゅうたくおもや	1棟	木造平屋（一部2階）建、入母屋造（いりもやづくり）、桟瓦葺（さんのがわらぶき）	130.75	大正14年 昭和28年頃増改築 昭和30年頃改築	1
2	吉村家住宅 旧納屋 よしむらけじゅうたくきゅうなや	1棟	木造平屋建、切妻造（きりづまづくり）、桟瓦葺	30.00	明治中期 昭和20年頃改築 昭和25年頃改築	1
3	吉村家住宅 便所・風呂棟 よしむらけじゅうたくべんじょ・ふろとう	1棟	木造平屋建、入母屋造、桟瓦葺	11.80	大正14年頃	1
4	吉村家住宅 井戸屋形 よしむらけじゅうたくいどやかた	1棟	木造平屋建、切妻造、桟瓦葺	4.73	大正14年頃	1

※ 基準1とは、文化庁が示す登録基準のうち、「国土の歴史的景観に寄与するもの」を指す。



吉村家住宅位置図

## 登録有形文化財（建造物）について

登録有形文化財制度は、国土開発や生活様式の変化などにより、文化財としての価値を評価されることなく消滅の危機に瀕している多くの歴史的建造物を後世に残していく目的で、平成8年に創設されました。重要なものを厳選し、許可制という強い規制で手厚く保護される従来の指定制度とは異なり、届出制と指導・助言等を基本とする緩やかな保護措置を講じるもので、また、事業展開や地域の活性化に積極的に利活用しながら、建物の魅力を國民にひろく知ってもらう制度です。

登録有形文化財建造物は、建築後50年を経過し、①国土の歴史的景観に寄与しているもの、②造形の規範となっているもの、③再現することが容易でないもののいずれかの基準を満たすものです。福岡市内には、今回登録される見込みの吉村家住宅4棟のほか、下表に記した39棟の国登録有形文化財建造物があります。

**福岡市内に所在する国登録有形文化財（建造物）一覧（令和2年7月17日現在）**

番号	名称	所在地	登録年月日
1	管理棟	福岡市博多区冷泉町	平成19年5月15日
2	旅館 鹿島本館 客室棟		
3	表門及び堀		
4	箱嶋家住宅 主屋	福岡市東区馬出	平成19年12月5日
5	事務所兼主屋	福岡市博多区堅粕	平成23年1月26日
6	石蔵酒造 主倉		
7	西倉及び旧精米所		
8	高橋家住宅 店舗兼主屋	福岡市博多区下吳服町	平成23年1月26日
9	吉住家住宅 主屋	福岡市博多区下吳服町	平成23年1月26日
10	浄福寺 鐘楼	福岡市南区桧原	平成23年1月26日
11	洗心庵	福岡市中央区警固	平成23年10月28日
12	筑紫女学園 待合		
13	香風亭		
14	主屋	福岡市中央区大名	平成27年3月26日
15	洋館		
16	土蔵		
17	門及び堀		
18	表座敷	福岡市中央区大名	平成27年3月26日
19	裏座敷		
20	納戸蔵		
21	ジョーキュウ醤油 米蔵		
22	仕込蔵		
23	若宮神社		
24	煙突		
25	伊佐家住宅 主屋	福岡市早良区高取	平成27年11月17日
26	土蔵	福岡市東区名島～箱崎	平成30年5月10日
27	名島橋		
28	主屋棟		
29	離れ棟	福岡市博多区中洲	令和元年9月10日
30	料亭 満佐 厨房棟		
31	新館棟		
32	表門及び堀		
33	本殿	福岡市中央区警固	令和元年12月5日
34	拝殿及び渡殿		
35	神饌所		
36	瑞垣		
37	天満宮		
38	手水舍		
39	奉獻塔		

# 報道発表



令和2年7月17日

## 文化審議会の答申（登録有形文化財（建造物）の登録）について

文化審議会（会長 佐藤 信）は、令和2年7月17日（金）に開催された同審議会文化財分科会の審議・議決を経て、新たに196件の建造物を登録するよう文部科学大臣に答申しました。

この結果、官報告示を経て、登録有形文化財（建造物）は、12,881件となる予定です。

### 1. 今回答申された登録有形文化財（建造物）の概要

登 錄 数	新規登録	累 計
	196件 29都府県54市町村(区)	12,881件 47都道府県975市町村(区)

### ○時 代 別 (件)

	江戸以前	明 治	大 正	昭 和	計
新規登録	24	55	37	80	196
累 計	2,280	4,084	2,620	3,897	12,881

### ○種 別 (件)

	産 業			交通	官公 庁舎	学校	生活 関連	文化 福祉	住宅	宗教	治山 治水	他	計
	1次	2次	3次										
新 規	0	42	33	8	3	7	0	5	71	23	2	2	196
累 計	118	1,353	1,622	513	229	392	336	412	5,751	1,860	210	85	12,881

### (件)

	建 築 物	土木構造物	その他の工作物	計
新規登録	163	7	26	196
累 計	10,189	650	2,042	12,881

## 2. 今回の答申における主なもの

### ① 重厚な主屋をはじめ醸造関係の建物を多数残す

旧機那サフラン酒製造本舗主屋ほか9件 新潟県長岡市

薬用酒であるサフラン酒の製造施設。通りに面して石垣を築き、正面に主屋を建てる。主屋は表に二列六室、裏に座敷及び三室を擁する広なもので、切妻造りの玄関にはサフラン酒の看板を掲げる。衣装蔵は破風にサフランの花弁、開口部の扉に龍などの動物を色鮮やかな錫絵で飾る。離れ座敷は二階建入母屋造りで唐破風玄関を付ける豪壮な構え。広大な敷地には醸造関係の土蔵などを多数残し、良好な景観を形成。



### ② 防火を意図した鉄筋コンクリート造の真宗本堂

浄福寺本堂 新潟県上越市

明治の大火後、防火を意識し、鉄筋コンクリート造で建立された浄土真宗の本堂。桁行二四メートル、梁間一六メートルの規模で、エンタシス付の丸柱を配した向拝の両脇に、二階建の建屋を張出す独特の外観をもつ。一方、入母屋造り妻入りの大屋根や、内部を内陣、下陣にわける平面構成は、伝統的な仏堂の形式を伝える。コンクリートで重厚かつ優美な内外観をつくり出す。



撮影：山崎昭広

### ③ 国史跡武田氏館跡にある近代和風のもと料亭旅館

旧堀田古城園主屋ほか5件 山梨県甲府市

甲府市の北部、国指定史跡の武田氏館跡の指定地内に所在するもと料亭旅館。主屋は平屋建寄棟造りで、庭に面してガラス戸を建て、背が高く、開放的な外観をつくる近代和風建築の好例。奥に北離れ、南離れ、茶室を並べ、茶室は平面を菱形とする数寄屋趣味の特異な建物。敷地北辺の景観を形成する長屋、表門である木戸門とともに一体として保存を図る。新築の展示棟とともに史跡のガイダンス施設として活用。



提供者：甲府市教育委員会

④ 藤井厚二の設計による洋画家・太田喜二郎の住宅兼アトリエ

太田喜二郎家住宅主屋兼アトリエ 京都府京都市

関西の洋画界で活躍した太田喜二郎のアトリエ付住宅。太田は東京美術学校で黒田清輝に師事したのち、ベルギーに留学。京都帝国大学の建築学科で絵画講師を務め、同僚の建築家・藤井厚二に設計を依頼した。食堂を中心に、東に舟底天井の応接室とアトリエ、南にサンルーム、西に家政部を配し、とりわけ食堂の三畳大の上段や長椅子などの造り付け家具、内壁の幾何学的意匠に、藤井の作風がよく示される。



⑤ 近世から近代にかけて整備された豪農の屋敷構え

溝手家住宅主屋ほか9件 岡山県都窪郡早島町

代々村役を務めた豪農の住宅。広大な敷地正面に長屋門を開け、前庭を挟んで主屋を建てる。主屋は江戸時代中期に遡るとされ、入母屋造り茅葺きの屋根に入母屋造り鎌葺きの玄関を付した豪壮な構え。新座敷は良質な数寄屋風の普請で、ビリヤード場は本格的な洋風の設えを持つ。各土蔵は腰と四隅に海鼠壁を立ち上げた岡山県南部特有の意匠を持つ。本瓦葺きの長屋門とともに豪農の屋敷構えを一体として保存する。



⑥ 久留米城跡近くに建つ格調高い大学本館

久留米大学本館 福岡県久留米市

旧制九州医学専門学校の本館として建築。九州に多数の作品を残した建築家・松田昌平の設計になる。平面はコの字型で、正面二階の中央に車寄玄関を設け、ロンバルティア帯で飾る。車寄上部を三連アーチ窓とし、両翼は三層を貫く二連のアーチ枠を並べ、矩形の窓を穿つ。内部は三階中央を大会議室とし、ほかは廊下の両側に事務室等を並べる。ロマネスク様式を基調とした格調高い大学本館。



<担当> 文化庁文化財第二課 電話 : 03-5253-4111 (代表)

課長 岡本 任弘

課長補佐 田井 祐子

登録部門 田中 穎彦, 福田 剛史 (内線 2797)

審議会係 川口 雅之, 川村 昌由 (内線 3160)

No	名称	所在地	建設年代	特徴など	種別	基準	
186	吉村家住宅主屋	福岡県福岡市	T14	福岡城の元武家地に位置。主屋は吉村家七代目の隠居屋として建築。二階建て入母屋造りで四周に下屋を廻し豪壮に見せる。内部は一〇畳座敷の西・東に室を突出させ複雑な屋根を架ける。便所・風呂棟や旧納屋、井戸屋形などの付属建物を独立して建てる。庭園と一体となって旧武家地の様相を伝える。	建築物	住宅	1
187	吉村家住宅旧納屋		M中期／S20頃・同25頃改修		建築物	住宅	1
188	吉村家住宅便所・風呂棟		T14頃		建築物	住宅	1
189	吉村家住宅井戸屋形		T14頃		工作物	住宅	1
190	古賀家住宅主屋	福岡県大牟田市	S28	大牟田市の中心街に位置。応接棟、洋間棟、離れ棟を別棟で雁行して配置する和洋を併置した戦後住宅の好例。	建築物	住宅	1
191	久留米大学本館	福岡県久留米市	S4／S58改修	旧制九州医学専門学校の本館として久留米城の東に建築。建築家・松田昌平(まつだしようへい)によるロマネスク様式を基調とした格調高い大学本館。	建築物	学校	2
192	吉原家住宅主屋及び角座敷(つのざしき)	福岡県大川市	主屋 E後期、角座敷天保9(1838)／S中期以前・同63・H6改修	大川市小保の旧街道沿いに建つ。主屋は江戸後期に遡り、二階建て、切妻造り桟瓦葺き妻入りで四周に庇を付し、南側に角座敷を建てる。大壁造り白漆喰の重厚な外観を持ち、煉瓦塀とあわせて通りの景観をつくる。	建築物	産業2次	1
193	吉原家住宅煉瓦塀		S前期		工作物	産業2次	1
194	永井家住宅店舗兼主屋	佐賀県唐津市	E後期／S前期増築、同中期・H8・同19改修	切妻造り平入り桟瓦葺きで正面に大振りな持送(もちおり)付きの腕木庇を付す。港町呼子で江戸後期に遡る貴重な町家。	建築物	産業3次	1
195	出島橋	長崎県長崎市	M23／M43移設、S26改修	出島東端に架かる Prattトラス橋。アイバーを用いたピン結合トラスに明治期米国系橋梁の特徴を示す。わが国現存最古の供用下の鉄製道路橋。	土木	交通	1
196	銀水	長崎県島原市	T前期	島原名菓かんざらしの店舗。二階建て桟瓦葺きで玄関正面の水溜に湧水を引いてミセとする。湧水の歴史的風致を伝える。	建築物	産業3次	1

注

建設年代:Eは江戸、Mは明治、Tは大正、Sは昭和、Hは平成、Rは令和の略。

種別:土木は土木構造物、工作物はその他工作物の略。

基準:1は国土の歴史的景観に寄与しているもの、2は造形の規範となっているもの、3は再現することが容易でないもの。

【別添資料 1】



文化 9 (1812) 年写 三奈木黒田家本『福博古図 (通称)』より

福岡城下南部 (上) および谷周辺 (下)

【別添資料2】



吉村家住宅配置図

### 【別添資料 3】



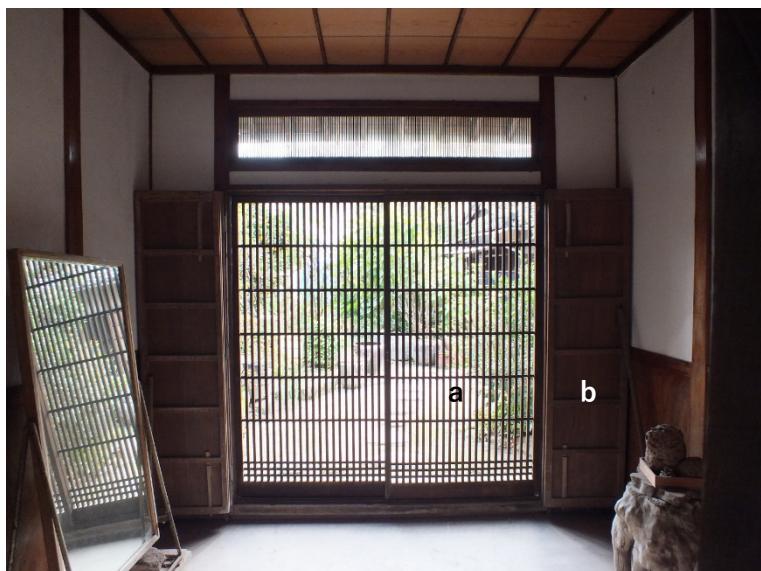
**写真1 吉村家住宅全景**

福岡城の南に広がっていた武家屋敷の大半は、低い丘陵と谷が連続する地形に沿って複雑にのびる道路に面し、不整形な敷地をもっていた。吉村家住宅は、そのうち旧・浪人谷に位置する。主屋(①)を中心とし、旧納屋(②)、便所・風呂棟(③)、井戸屋形を配する。



**写真2 ①主屋外観**

玄関(a)から主室部(b)に至り、その東西に室を突出させる(c)。屋根は、入母屋造で複雑に取り合ひ、四周围に下屋(d)を廻して二重屋根にするなど豪壮である。



**写真3 ①主屋玄関**

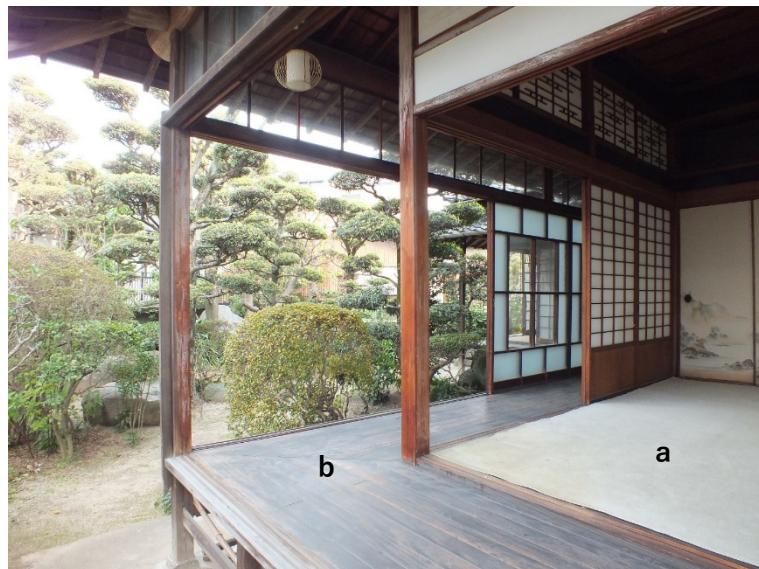
玄関は、幅・奥行ともに1間半で、外側に竪格子引き戸(a)、内側に観音開き戸(b)を2枚ずつはめる。

## 【別添資料 4】



### 写真4 ①主屋座敷

10畳の座敷は、付書院（a）・床の間（b）・床脇（c）を備えた書院造である。床柱にはスギの絞り丸太（d）を立て、床板（b）と床脇地板（c）には台湾産と伝わる一枚板を用いる。壁は、長押（なげし、e）と落し掛け（おとしがけ、f）を境に上を黒聚楽（g）、下を白漆喰（h）で仕上げ、色の対比を生む。



### 写真5 ①主屋座敷と庭園

座敷（a）は、縁側（b）を介して北東側の庭園にむかって開放的に造られる。庭園には、イヌマキやヒラドツツジが植えられ、蹲（つくばい）や庭石を配する。



### 写真6 ①主屋建築年の墨書

座敷縁側の雨戸繰り出し窓の裏面からみつかった墨書から、主屋は大正 14 (1925) 年に建設されたことがわかる。

## 【別添資料 5】



写真7 ②旧納屋外観

文政年間の建築と伝わる旧主屋に付属していた建物で、敷地内でも最も古い。かつては小作米の収納などに利用されていたと考えられる。内部は、戦後に居室へと改変された。



写真8 ②旧納屋の梁

旧納屋の建築年を明確にする資料は発見されなかったが、使用される材木は、主屋などのものに比べて明らかに古い。

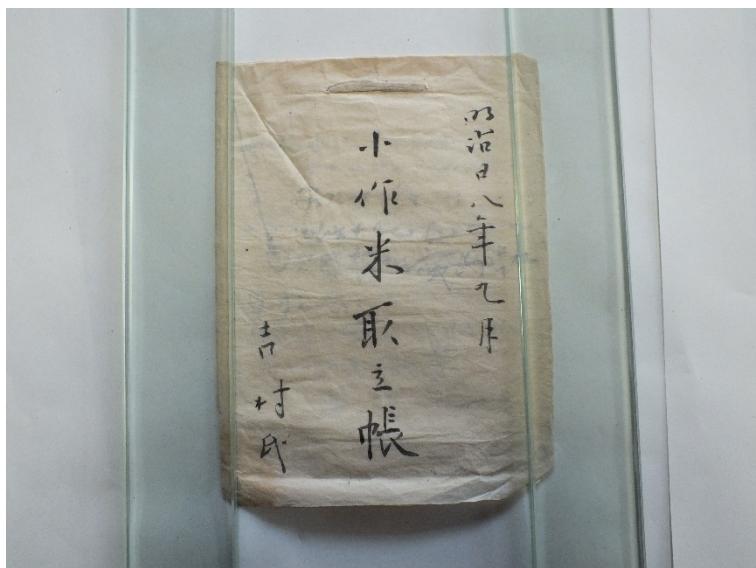


写真9 吉村家文書

吉村家には、近世末期から近代にかけての古文書類が残る。写真は、明治 28 (1895) 年の『小作米取立帳』で、このような資料から旧納屋の利用がうかがえる。

## 【別添資料 6】



写真 10 ③便所・風呂棟全景

入母屋造桟瓦葺（a）で、東半に大小便所（b）、西半に脱衣所と浴室（c）を設ける。



写真 11 ③便所開き戸透かし

大便所の開き戸の羽目板（はめいた）には、老松（a）や並び矢（b）の透かしを入れるなど、小規模ながら洒脱な意匠をもつ



写真 12 ④井戸屋形全景

4本の柱を内転びに立て（a）、切妻造の屋根を支える。軸部には、スギの丸太材を用いる。井戸は、コンクリート製の丸井戸（b）である。